

意見1 座間荻野線の進捗状況と児童の安全確保について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	<p>(1) 中三田第1自治会長</p> <p>■座間荻野線について、当初は、2020年東京オリンピックの開催までには開通すると聞いていたが、その後の進捗状況について伺いたい。</p>	<p>【道路部長】</p> <p>■都市計画道路座間荻野線については、神奈川県が事業主体となり、国道129号から県道63号線(相模原大磯)間、延長2,270mの整備が進められています。</p> <p>第1期区間の国道129号から厚木バイパス線間、延長1,100mについては、平成22年3月に暫定2車線で開通し、平成25年3月に4車線で完成しています。</p> <p>第2期区間の厚木バイパス線から県道63号(相模原大磯)間、延長1,170mについては、令和8年度の完成を目指して整備が進められています。</p> <p>現在の状況は、これまでに橋脚5基が完成するとともに、三田小学校グラウンド再整備等や用地取得が進められ、昨年10月に体育館新設工事が完成、今年1月に旧体育館撤去工事が完成、3月には埋蔵文化財調査が終了しています。</p> <p>本年度は12月にグラウンド第2期工事完了の予定です。令和2年度には体育館器具庫新設工事を予定しているほか、道路については神奈川県が橋脚の整備を行う予定です。</p>	<p>【道路部】道路管理課国県道調整担当</p> <p>■これまで大きな課題であった三田小学校の移転補償案件については、平成25年度から再整備が始まりました。</p> <p>本年度9月にグラウンド2期工事の主要箇所が終了し、来年度の体育器具庫新設工事等を残すのみとなりました。</p> <p>これにより、三田小学校関係の工事は終了となりますが、残事務として令和3年度に埋蔵文化財調査報告書の作成が予定されています。</p> <p>一方、第2期区間については、厚木バイパス似西約380mの高架部において、橋脚3基の整備手続を進め、来る11月に着手し、今年度内の完成を予定していると伺っております。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>
	<p>(2) 中三田第1自治会長</p> <p>■座間荻野線の工事が進むと、三田小学校の通学路を抜け道として通過する車両の増加が見込まれる。通学路の安全対策について、どのように考えているか。</p>	<p>【副市長】</p> <p>■登下校時における、自治会長をはじめとする地域の皆さんの見守り活動には、心から感謝しています。通学路における諸々の課題については、学校の先生やPTA、地区の方が協議し、通学路安全整備要望書を毎年いただいています。</p> <p>御要望は、市ができることは市で対応をし、信号機の設置などは公安委員会と協議を進めて対応しています。今年も4月に御要望をいただきましたので、対応を進めているところですが、今後も気になる箇所がありましたら、御連絡いただければと思います。</p>	<p>【学校教育部】学務課</p> <p>■通学路上の危険箇所については、各学校から提出された通学路安全整備要望書に基づき、対応を進めています。また、その中で対策が難しい箇所については、通学路の安全対策協議会等を実施の上、代替案の検討を行っています。今後も引き続き、登下校における児童の安全確保に努めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>

意見2 公共施設や個人住宅の耐震について

分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防 災 関 連	<p>(1) 上三田自治会長</p> <p>■近い将来、大地震が起きると予測されているが、公共施設の耐震化と個人宅の耐震補助について伺いたい。補助の対象は、昭和56年以前の建物ということだが、昭和56年以降の建物も対象にしてもらうことはできないか。</p>	<p>【市長室長】</p> <p>■公共施設については、耐震診断を実施し、その後補強工事を進め、既に完了しています。個人住宅の耐震については、助成制度はありますが利用されている方が少ない状況です。ブロック塀についても、上限30万円の補助をしながら耐震対策を進めています。</p> <p>昭和56年以降の建物については、改正後の建築基準法に遵じて建てていますので、一定の安全性が担保されているため、補助対象から外しています。</p> <p>【まちづくり計画部長】</p> <p>■一般住宅の耐震補助制度について、平成29年度から昭和56年以前の旧耐震の建築物については、空き家を対象に改修工事の補助をしており、相談は無料です。このような物件がありましたら、日程を調整した上で、現場を確認させていただきます。</p> <p>【政策部長】</p> <p>■平成20年度に小林市長が就任してから、学校施設の耐震については前倒しでやるように指示があり、市内全ての小・中学校の耐震工事は、平成21年度に完了しています。避難所として使用される場合は、安心して使っていただけます。</p>	<p>【まちづくり計画部】建築指導課</p> <p>■厚木市では、昭和56年以前の旧耐震基準の木造住宅の耐震診断、耐震改修設計及び耐震改修工事に要する費用について補助を行っています。</p> <p>昭和56年以降の木造住宅を対象にすることについては、厚木市耐震改修促進計画において住宅の耐震化率を令和2年度までに95%とすることを目標にしており、現在は旧耐震基準の木造住宅の耐震改修を優先し実施していることから、現在、補助の対象とはしていません。</p> <p>なお、昭和56年から平成12年までに建築された新耐震基準の木造住宅については、国土交通省から「新耐震基準の木造住宅の耐震性能検証法」が示されており、リーフレットを窓口等で配布しているほか、公民館等で実施している職員による無料相談会で相談を受け付けていますので、ご心配の点がありましたら建築指導課までお問い合わせください。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p> <p>【まちづくり計画部】住宅課</p> <p>■平成29年度から旧耐震基準の空き家を購入し居住する方を対象に、取得費用の一部に補助をしています。今後も、市広報のほか、住宅課窓口や、関係団体の会議等でチラシの配布をお願いするなど制度の周知に努めます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p> <p>【市長室】危機管理課</p> <p>■危険ブロック塀を改修等される場合や、所有される急傾斜地の安全対策工事を施工される場合には、対策に対する補助金制度を設けて、安全対策の推進に努めています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告時点で対応済みです。</p>

意見3 交通インフラの充実と郷土博物館を核とした地域づくりについて			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
まちづくり関連	<p>(1) 棚沢自治会長</p> <p>■棚沢地区は、小・中学校共に4キロ離れていて、先日の愛川町から刃物を持った男が逃走するなどの緊急事態の際は、特に心配だった。また郷土博物館が完成したこともあり、交通の利便性を上げてほしい。有料でも良いので、スクールバスや循環バスなど運用してもらえないか。</p> <p>また、地域で博物館地域連絡会を発足する予定で、博物館を利用して、地域づくりを進めていきたいと考えている。博物館のイベントはたくさん計画があるが、来館者の増加にあまりつながっていない。郷土博物館の利活用を核として地域の交通インフラの整備を総合計画に盛り込んでほしい。</p>	<p>【まちづくり計画部長】</p> <p>■厚木市のバス路線は、本厚木駅から放射線状に整備されているが、地域間の横の移動手段に課題があることを認識しています。平成30年度から鳶尾団地やまつかけ台で、団地内を巡回するコースのコミュニティ交通の実証実験を実施しています。昨年度は、無料で実験をした結果、6週間で約1,000人の利用がありました。今年度は有料で実施する予定です。現在、皆さまからの御意見を参考にしながら、様々な方法を研究しています。</p> <p>また、総合計画と同じ時期に交通マスタープランを策定し、将来に向けて交通環境を充実させていきたいと考えています。</p> <p>【市長室長】</p> <p>■地域を盛り上げていこうという気持ちに大変うれしく思っています。郷土博物館は、1月27日にオープンし、広報あつぎでも学芸員のコラムを設けるなどPRに力を入れています。</p> <p>【政策部長】</p> <p>■各地域の資源となると、今まで観光、産業、交通の優位性等に重点が置かれがちであったが、文化的な公共施設を地域の資源、魅力と捉える視点をもって総合計画を作っていきたいと考えています。</p>	<p>【まちづくり計画部】都市計画課</p> <p>■地域住民の日常生活に必要な移動手段の確保については、その地域の特性に適合したものであることが必要であり、そのためには地域自らが生活交通確保について積極的に取り組むことが重要であると考えています。</p> <p>今後このような取組が行われる地域には、市も協力して一緒に検討していきたいと考えています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■移動手段の確保策については、現在取り組んでいるコミュニティ交通の実証実験の結果を踏まえ、引き続き検討していきます。</p> <p>【市長室】広報課</p> <p>■広報あつぎ15日号で、学芸員のコラムを掲載しているほか、あつぎ郷土博物館で実施を予定している催し等については大きく取り上げるなど、PRに取り組んでいます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■広報あつぎ2月1日号の裏表紙（8面）で博物館オープン一周年イベントの告知を掲載しました。今後も、随時博物館の情報を掲載していきます。</p> <p>【政策部】企画政策課</p> <p>■郷土博物館を利活用した地域づくりについては、次期総合計画の策定を進めるに当たり、市民検討会議や住民ワークショップなど様々な市民協働により検討を行うとともに、地区別意見交換会を開催し、地域の皆様の御意見を伺いながら検討します。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>

意見4 まとまった土地の先行取得について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
その他	<p>(1) 中三田第2自治会長</p> <p>■以前、三田小学校の正門の横に、まとまった土地があった。三田児童館も老朽化していたことから、新しく建て替えるには最適の場所だと思っていたが、現在はトラックの駐車場になってしまった。</p> <p>この地区には他にも元洗足学園のグラウンドなど使われていない土地があったので、老朽化した公共施設の代替地として、先行して取得するようなことは考えられないか。</p>	<p>【市長】</p> <p>■元洗足学園の土地は、所有者が変わってしまいました。市も所有者に接触しましたが、市に売却する気配はありませんでした。</p> <p>【副市長】</p> <p>■三田小学校の正門の横の土地は、地権者の思いもあり取得できませんでした。</p>	<p>【財務部】財産管理課</p> <p>■土地の取得については、具体的な利用計画があり、その計画に沿った必要な範囲で取得していくこととなります。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p> <p>【こども未来部】青少年課</p> <p>■三田児童館再整備については、現在、公共施設最適化基本計画に基づき、基本方針の調整、関係部署との調整等を進めております。</p> <p>建設予定地については利用する児童等の利便性、安全性を踏まえた候補地を研究中です。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■利用する児童等の利便性、安全性を踏まえた候補地を研究中のため、中間報告以降においても変更等はありません。</p>

意見5 開発許可等について（塀で囲って中で何をしているか不明）			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
まちづくり関連	<p>(1) 上三田自治会長</p> <p>■この地域では、ヤードと呼ばれる資材置き場が増えているが、高い塀で囲まれ、中で何をやっているか不明で心配している。塀で囲むことが開発の許可条件になっているのか。</p>	<p>【副市長】</p> <p>■中のものが外に出ないようにという配慮から、塀で囲っているということもあります。他の地区では、所有者に要請して説明してもらったところもあります。悪臭がするなど生活環境を脅かすような状況がないと、市が指導することはなかなか難しいと考えられます。</p>	<p>【まちづくり計画部】開発審査課</p> <p>■自治会長に聞き取りを行い、開発の許可条件等について説明を行いました。（令和元年7月3日） ≪中間報告以降の状況等≫</p> <p>■定期的なパトロールの実施と、違反建築物が確認された場合は所有者への指導を行っていきます。</p> <p>【環境農政部】生活環境課</p> <p>■資材置き場につきましては、地域住民の皆様から悪臭等の通報がありましたら必要な指導をしていきます。 ≪中間報告以降の状況等≫</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>
	<p>(2) 上三田自治会長</p> <p>■川沿いの調整区域の資材置き場にプレハブ小屋を置いて住んでいる人がいる。その住人が、自治会広場のトイレを利用している。注意しても改善されないようなので、違反している建物を撤去できないか。</p>	<p>【副市長】</p> <p>■開発関係の担当部局がありますので、後日確認した上で回答します。</p>	<p>【まちづくり計画部】開発審査課</p> <p>■当該資材置き場につきましては、現地調査の際に所有者と面談し、自治会長に情報提供(令和元年7月3日)をいたしました。今後についても定期的にパトロールを実施し、指導します。 ≪中間報告以降の状況等≫</p> <p>■定期的にパトロールを実施し、違反状況の確認を行うとともに、所有者に指導を行っています。</p>

意見6 睦合北地区の活性化について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
商工業・観光	<p>(1) 中三田第1自治会長</p> <p>■中津川沿いの相模川第二漁業協同組合について、昔はつかみどりしたり、塩焼きを食べられた。中津川には舟も浮かんでいて風情があった。そのような昔の風景を復活させることはできないか。</p>	<p>【副市長】</p> <p>■現在、国から補助金をいただいて、市内三田にあるアユ中間育成施設の一部の水槽を新しくする工事を進めています。年内には工事が完了し、新しい水槽で、稚魚を育てていきます。</p> <p>【市長】</p> <p>■相模川沿いの市町村の中で、厚木市は漁業組合員が2番目に多く、負担もそれなりにあります。しかし、アユは相模川にゆかりがありますので、国からの支援を受けながら、関係市町村を集めて舟やアユの文化が無くなるような、活性化に向けた検討をしていきます。</p>	<p>【産業振興部】観光振興課</p> <p>■河川を取り巻く環境が様々な面において変化しているため、地元漁業団体を始め観光関連団体と協議していきます。 ≪中間報告以降の状況等≫</p> <p>■地元の漁業団体と協議したところ、河川環境や周辺環境の変化により、現状では当時のような風景を復活させることは難しいとのことでした。本市や漁業団体においてもアユを本市の観光資源として情報発信することの重要性は認識しているところであり、あつぎ鮎まつりでのつかみ取りや様々なイベントでの塩焼きの実演販売を実施し、アユに親しむ機会を提供しているところです。今後とも関係団体と連携を図り、アユを通じた観光振興に努めていきたいと考えています。</p>